

日本商業教育学会報

No.22 平成23年3月31日

日本商業教育学会

Japan Academic Society of Business Education

会長挨拶

会長 中澤興起

東日本大震災により亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、地震、津波、原子力発電所の事故により被災された更に多くの方々にお見舞いを申し上げます。被災された地域が一刻も早く復旧され、被災された皆様の日常が一日でも早く戻ることを祈念いたしております。

「日本商業教育学会」

通常ならば、新年度を迎えた喜びを述べ、新しい年度の出発を祝う冒頭で、このような辛い言葉を述べることになりました。「朝起きた時に、あれが夢であつたらと幾度思ったことか…」、避難所生活をされている方の、報道機関の問い合わせに対する回答でした。津波で流される家屋や車、陸地に打ち上げられた船、瓦礫で一杯になった住宅地の映像を見るたびに、「現実ではない！」と否定したい気持ちでいっぱいになりました。

リーマンショックによる不況からようやく脱出をしけけ、経済指標が上向きになり始めたこの時期の大災害。「採用内定者に取り消しの通知」「働きたくても働く場所がない」などの見出しが見うけられます。地震と津波は漁業、水産業を始め、土石流に巻き込まれた農業を含む第1次産業、電子機器、機械工業部品、食品など製造業を中心とする第2次産業に大きな破壊をもたらし、国内、海外流通やサービス等第3次産業にも多大な損害を与えました。加えて、追い打ちをかけるような原子力発電所の事故。地域ぐるみの避難を余儀なくされた方々はもちろん、見えない放射能におびえ、噂に惑わされて多くの国民が右往左往しています。

今回の震災の被害総額は20兆とも30兆とも言われます。大規模で総額さえつかめない現

状です。この災害から一刻も早く復旧するためには、国民全員が今できる努力をすることが大切と言われます。国民の一人として、日本商業教育学会の会員としてどのように復旧に貢献するか、一人ひとりが考え方行動しなくてはならないでしょう。

話を本学会の活動に戻します。2010年度の全国大会は石川県金沢市で開催いたしました。全国から110余名の会員と韓国経営教育学会から10余名の会員が参加し、統一論題「時代の変化に対応した商業教育～商業教育の理念・展望を問う～」の下で研究報告と論議が交わされました。商業高校卒業生の進路が、大学・短大28.6%、専修学校等27.8%、就職36.8%、その他6.9%（文部科学省調査：平成22年3月卒業生）の今日、この統一論題は、私たちが直面する大きな課題であります。そのため、埼玉県さいたま市で開催予定の2011年度の全国大会でも引き続き同じ統一論題で研究を深める予定です。なお、韓国商業教育学会も「ビジネス教育の現状と将来」をテーマに、韓、日、米、豪、中の国際会議を計画するなど、商業教育の今後のあり方を模索しております。多くの会員の皆様が、これから商業教育のあり方を考え、研究し、全国大会に参加をされ、意見交換されることを期待いたします。

第21回全国(石川)大会開催報告

平成22年8月21日(土)・22日(日)の2日間にわたり、日本商業教育学会第21回全国(石川)大会が統一論題を『時代の変化に対応した商業教育』として、全国から約160名の参加を得て、金沢市の金沢星稜大学を会場として開催された。開会式では、来賓として文部科学省初等中等教育局児童生徒課産業教育振興室教科調査官西村修一氏、全国商業高等学校長協会理事長森田聖一氏、金沢星稜大学学長坂野光俊氏、韓国経営教育学会会長文碩煥氏のご臨席とご挨拶をいただいた。

この大会では、統一論題研究報告が5本、自由論題研究報告が8本の発表と元北九州市立高等学校寺岡賢治氏より「簿記原理の指導の一考察」と題して、学会研究助成報告があり、さらに韓国学術交流として、韓国経営教育学会の方々から11本の発表が行われた。

本大会の講演については、講演Iが文部科学省初等中等教育局児童生徒課産業教育振興室教

科調査官西村修一氏の「商業に関する学科における教育課程の編成」、講演IIは、韓国経営教育学会李鍾浩氏(公州大校商業教育學科教授)の「韓国の商業高校全体の現状と今後の方針性」、講演IIIは、金沢星稜大学学長坂野光俊氏から「リーマンショック後の日本経済」と題して、今後の商業教育の在り方について、最新の講演がありました。

この全国大会は、北信越部会が主管し、大会会長には新潟支部長稻岡裕康、実行委員長に石川支部長村井吉雄が当たり、事務局を石川県立小松商業高等学校内に設置し、新潟支部の協力・支援を得ながら発足2年目の石川支部で準備し、「もてなしの心」で大会運営を行いました。

この大会に会場を提供してくださった金沢星稜大学及び大会運営等にご協力いただいた先生方に深く感謝申し上げます。



第21回全国(石川)大会
8月21日・22日 金沢星稜大学

大会概要

統一論題：「時代の変化に対応した商業教育」
～商業教育の理念・展望を問う～
会場：金沢星稜大学

第1日 8月21日(土)(受付開始 12:30～)
1. 開会式(13:00～13:30) 会場 201教室

2. 会員総会(13:30～14:00) 会場 201教室
(1) 平成21年度事業報告及び決算報告
(2) 平成22年度事業計画及び予算
3. 講演I(14:00～15:00) 会場 201教室
演題：『商業に関する学科における教育課程の編成』
講師：文部科学省初等中等教育局児童生徒課産

業教育振興室教科調査官 西村修一先生

4. 統一論題研究報告 I (15:00 ~ 15:50)

会場 201 教室

研究報告①『商業（ビジネス）取引と利潤を得る根拠』～商業（ビジネス）教育は錢儲けを教える教育か、という間に答える～ 河内満（広島修道大学）

研究報告②『日本の商人道を活用したビジネス教育のあり方』

荒川剛（富山県立高岡商業高等学校）

5. 講演 II (16:00 ~ 16:50) 会場 201 教室

『韓国の商業高校全体の現状と今後の方向性』

李鍾浩（公州大校商業教育學科教授）
(司会・通訳：梁在英 柳韓大学教授)

6. 日韓学術交流会 (16:50 ~ 17:50)

会場 201 教室

韓国経営教育学会報告

☆記念写真撮影 (18:00 ~ 18:10)

星稜大学キャンパス・玄関

☆教育懇談会 (19:00 ~ 21:00)

会場 アパホテル金沢駅前

第2日 8月22日(日) (受付開始 8:30 ~)

●金沢駅西口から会場まで貸し切りバスにて移動

7. 統一論題研究報告 II (9:00 ~ 10:10)

会場 201 教室

研究報告①『商業教育からビジネス教育への視点』 椎谷福男（新潟経営大学）

研究報告②『商業教育の専門性に関する研究』 勅使河原隆行（大原学園大宮校）

研究報告③『ビジネス教育（中等教育）におけるマネジメント（経営）教育をどう進めるか』 炭谷英一（神戸市立兵庫商業高等学校）

8. 自由論題研究報告 (10:25 ~ 12:15)

A会場 会場 201 教室

研究報告①『One to one Marketing の展望と小売業界のIT戦略に関する研究』～とりわけ新科目「電子商取引」における分析と活用、そして電子商取引検定に向けて～

西谷成昭（岩手県立一関第二高等学校）

研究報告②『ネットワークプログラミング指導法事始め』

松浦哲仁（愛媛県立宇和島東高等学校）

研究報告③『高等学校における中国語を通した国際理解教育の取り組み～前任校・現任校での実践～』

滝澤琢也（新潟県立塩沢商工高等学校）

研究報告④『知識基盤社会で求められる新たなスキル』～OECDのキー・コンピテンシーを求めて～

廣瀬正志（新潟県立新潟商業高等学校）

B会場 会場 203 教室

研究報告①『実践教育による社会的問題解決能力の養成の可能性を探る』

酒井理（大阪商業大学）

研究報告②『多くの企業家を輩出した湖東商人群の研究』～近江商人の持つ魅力に迫る～ 駒井正一

研究報告③『起業家教育の推進とキャリア教育』

清水正史（石川県立金沢商業高等学校）

研究報告④『大学教育と資格取得にかかる諸問題～簿記会計を中心に～』

大澤弘幸（新潟経営大学）

☆昼食・休憩 (12:15 ~ 12:55)

食堂及び 202 教室

9. 学会研究助成報告 (13:00 ~ 13:40)

会場 201 教室

『簿記原理の指導の一考察』～現金収支からみた複式簿記の導入方法～

寺岡賢治（元北九州市立高等学校）

10. 講演 III (13:50 ~ 14:50) 会場 201 教室

演題：『リーマンショック後の日本経済』～長引くデフレを克服できるか～

講師：金沢星稜大学学長 坂野光俊先生

11. 意見交換会 (15:00 ~ 15:40)

会場 201 教室

12. 閉会式 (15:40 ~ 16:00) 会場 201 教室

(1) 次期開催地代表者の案内

(2) 閉会宣言

要旨

講演 I

商業に関する学科における教育課程の編成

文部科学省初等中等教育局

児童生徒課産業教育振興室 教科調査官

西村修一

まず、新学習指導要領についてお話ししさせていただきます。学校教育法の第30条第2項に、小学校の学力の三つの要素が示されております。基礎的・基本的な知識と技能、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度です。この規定につきましては、第62条により高等学校にも準用することとされております。

基礎的・基本的な知識と技能につきましては、教科商業科では、実際のビジネスに結びついたものであること、活用できるものであることが重要だと考えております。思考力・判断力・表現力等につきましては、ビジネスの事例を取り上げたり、ビジネスの場面を想定したりして、生徒が考察あるいは討論を行うことが重要であると考えております。

主体的に学習に取り組む態度につきましては、ビジネスを学ぶということに対するモチベーションを高めていくことが大切だと思っております。このことにつきましては、科目「ビジネス基礎」で学習のガイダンスを行うことになっていますので、とりわけ、ここでの指導というのが大きな意味を持ってくると思っております。

教科商業科の教科目標についてですが、これも改善を図っております。ビジネスの意義や役割について理解させる、ビジネスの諸活動を倫理観をもって行う、さらには、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てるということなどです。これまで経済社会の発展に寄与するものとしておりましたが、経済社会の発展を図ることに子供たちが主体的にかかわり、自分たちが経済社会の発展という役割を担っていくことから、発展を図る、という表現に変えました。また、これまで単に能力と態度としていたものを、具体的にどのような能力で、どのような態度なのかということを明記するよう、創造的な能力と実践的な態度としました。

5月に発行した解説の中で、教科目標について、お示しをさせていただいております。まず検定試験については、知識・技術の定着を図る手段として活用するということでございます。

これまで検定試験をとても大切にしてきました、今後もそうしたいと思いますが、商業教育の目標・目的が検定試験の合格にあるということではありません。子供たちの目標にはなりえますが、商業教育そのものの目標・目的ではなく、あくまでも知識・技術の定着を図る手段として活用する、ということを解説で書かせていただきました。また、知識と技術については、活用する能力を伴ったもの、具体的なビジネスと諸活動と結び付いたものを習得させる、ということも説明させていただいております。

高等学校の商業教育は、学問を行うということではなく、子供たちが社会に出てから活用できる知識や技術、能力や態度を育成していくということが重要と考えております。一言で言うと、実学としての商業教育を展開していくということです。

次に、教科商業科で育成する人材について話したいと思います、現行の高等学校学習指導要領解説商業編ではここまで示していませんでした。しかし、教科商業科は職業教育を担っている教科ですので、どのような人材を育成するのかを解説の中で示していく必要があると考えて示させていただきました。「地域産業はじめ経済社会の健全で自発的な発展を担う職業人を育成する。」ということでございます。地域産業を担う人材を育成するということが、商業の大切なテーマだと考えておりますので、「地域産業はじめ」をあえて示しています。

このような職業人となるためには、どのような力、人間性などを育成していかなければならないかというと、ひとつはビジネスの理解力と実践力、もう一つはビジネスに必要な豊かな人間性、この二つに整理させていただいております。ビジネスの理解力と実践力については、知識や技術を基にビジネスを理解し実践する力として、具体的には、顧客満足実現能力、ビジネス探究能力、会計情報提供・活用能力、情報処理・活用能力としております。それぞれどのような能力なのかは、解説で書かせていただいております。また、ビジネスに必要な豊かな人間性については、倫理観、遵法精神、規範意識、責任感、協調性などを示しています。

このような力・人間性などを子供たちに身につけさせていくために、具体的にどのような教育活動を行っていくのかと言うことについてです。特徴的なものは、たとえば、生徒自らに工夫をさせる活動、討論やディベートを行う活動、新聞報道・インターネットなどを活用してビジネスに目を向けさせる指導、ビジネスの場面を

想定した指導、さらには、グループでの調査や研究などの活動などです。先生方が教壇に立つて、「ここ覚えておきなさい」「この仕訳問題はこのように解くんですよ」という指導ももちろん必要ですが、そういう指導に終始していくはこのような力・人間性は育成できないということで、これらの指導を解説の中で示しました。

次に、商業教育が置かれている現状についてお話しして、それから、教育課程の編成についてお話しさせていただきます。

まずは、高校生全体に占める商業科生徒の割合はどうなっているのかということについてお話しさせていただきます。学校基本調査のデータですが、高いときで商業に関する学科が高校生全体の17%を占めていました。それが、ずっと下がり続けているという現状です。そして、平成10年あたりに工業と商業の割合が逆転しました。この要因となっているのが、「普通科志向」の流れ、産業構造の変化、中学校の進路指導に原因があるのではないか、など様々なことが研究大会の場でも言われておりますが、果たしてそうなのかという疑問が残るところでございます。

もし、普通科志向が主たる原因であるとすれば、グラフの普通科以外のすべての学科が下がるはずです。しかし、実際に大きく下がっているのは商業だけです。普通科志向が原因とは言えないのでないか、と考えられます。また、商業科の生徒数を減らしている一方、総合学科の生徒数を増やしているという状況があります。これからも普通科志向が原因とは言えないのではないかと思います。

また、産業構造の変化が原因だという人もいらっしゃいますが、実際に商業に関する生徒の割合というのは、第3次産業が盛んな大都市圏の方が低い傾向がありますので、これもまた主たる原因とは言えないと思います。

商業教育の厳しい現状の原因を外に求めるのではなく、商業の中に原因を見出さなければ、商業教育を変えていくことはできないだろうと思っております。社会のニーズ、地域や産業界の期待に十分こたえられてきたのか改めて振り返って、足りないことは何だったのか、その足りないことにこれから十分に取り組んでいく、そういう考え方で進めていかなければ、現状は変わらないと考えております。

これから少子化が大いに進むわけで、そういう点からますますこのままでは厳しい現状におかれしていくと思います。

高校の商業科の先生の中には、商業科の単独

校に勤めている方、普通科や他の学科との併設校に勤めている方、総合学科に勤めている方、普通科で商業の科目を指導している方などいますが、どのような学校に勤めても、商業科の先生である以上、商業に関する学科というものは残していきたい、残していくなければならない、というのが共通の認識であると思っています。そのためには、普通科や総合学科との差別化を図る必要があるということも先生方の共通の認識だと思っております。普通科には普通科の目標や目的があり、総合学科には総合学科の目標や目的があり、当然商業科もあります。どれが良くてどれが悪いということではなく、それぞれが違うので、商業に関する学校をなくして、普通科に商業の選択科目を置けばよいだとか、総合学科に商業の系列を設ければ、これまで通り地域の商業教育を行えるというものではありません。しかし、商業科の生徒数が減つて総合学科の生徒数が増えている状況にあるので、実際には、普通科・総合学科に置き換えることができると考えられている部分もあると思います。しっかりと差別化を図らなければなりません。

教育課程が差別化できているのかを見てみると、必ずしもそのようになっていない教育課程が多く見受けられます。全国の公立高校の商業科設置校の教育課程について、学科の名称を隠して見ると、何科の教育課程かわからない教育課程が多くあります。明確に差別化が図れているとは言えない状況です。

「商業は何を勉強しているか分からない」という声も聞かれますが、商業教育そのものが分かりにくいという特質をもっているのではないと思います。このような教育課程を組んでいるというのも、商業が分かりにくくなっている要因になっているのではないかと思います。このままで、「流通ビジネス科卒業の生徒を採用したのに、マーケティングのことを何も分かつていない、いったい商業高校で何を教えていたのだろう」ということのなってしまいますので、教育課程の編成についてもう一度改めて考えていく必要があると思います。

これまで、教育課程の編成作業は検定試験で始まって、検定試験に終わるというプロセスを経て編成している学校があると思います。

教育課程の編成手順については、学習指導要領解説の総則編に例が示されております。学校の基本方針を明確にする、具体的な組織と日程を決める、事前の調査や研究をする、その上で具体的に教育課程を編成していくわけですが、

商業科の教育課程を編成するうえでは、次のようなプロセスを組み入れて欲しいと思います。一つ目は、「いったん検定試験から離れてみる」です。最後まで離れろというのではなく、あくまでも一旦離れてみることが大切ということです。二つ目は「選択科目を設けない」ということです。これも最後まで設けないのであります。ひとまずは、選択科目を考えないということです。本来その学科があるべき姿というものはどういうものなのか、という視点で考えて頂きたいのです。それにより、その学科の教育課程の軸をしっかりと作っていくということです。

その上で、生徒の興味関心、進路希望等に応じて選択科目を付け加えていく、さらには、検定試験との兼ね合いを考慮していくということです。その際には、軸がぶれないように留意することが大切になります。

このようなプロセスを経ることで、マーケティングを学ばない流通ビジネス科、国際ビジネスを学ばない国際ビジネス科という教育課程は作られなくなると思っております。

教育課程編成上のもう一つの課題は、進学対応があげられると思います。商業科の生徒の中にも、進学をしたいという方は沢山いますので、そういう生徒の進路希望を実現するために進学対応をすることはとても大切なことです。しかし、進学対応をすることが、専門性を薄めることとイコールではないはずです。しかし、現実の教育課程の編成を見ますと、専門性を薄めて、それによって進学対応をする、学校が非常に多くあります。専門学科ですので、専門性を薄めてはいけないはずです。

進学対応に重点を置いている学科としては、国際ビジネス科・国際経済科があげられます。その学科の進路状況についてまとめてみました。商業に関する学科全体の平均では、国公立の4年制大学に進学した生徒数の卒業者総数に対する割合は1.8%となっており、私立の4年制大学に進学した生徒数の卒業者総数に対する割合は、19.2%となっております。そのうち、国際ビジネス科・国際経済科だけを集計してみると、国公立の4年制大学の割合は2.5%、私立の4年制大学の割合は27.1%という状況になっています。

確かに、商業全体の平均と比べると、この二つの学科の割合は高くなっていますが、この差については大きいと見るか、小さいと見るかはそれぞれの先生方のご判断にお任せしたいと思いますが、徹底的に専門性を薄めて進学対応を

した結果の差として、大きいと見るか小さいと見るかを考えていただきたいと思います。

4年制大学に進学した生徒のうち、商業関係学科に進学した生徒の割合を見ると、商業全体では65.6%となっております。商業の学びを行って、さらに専門性を高めたいという目的意識をもって進学した割合が高いということです。大学に行って素晴らしい成果をあげることが期待できますし、実際に大学からも商業に関する学校の卒業生は大変評判がよいこともあります。国際ビジネス科・国際経済科について見ると、58.4%になっております。全体の平均から見て低くなっています。専門性を薄めた結果、商業関係の学科に進学しようとする生徒の割合が減ったということだと思います。つまり、これらの学科においては商業関係の学科でありながら、教育課程も進路状況も普通科の学科に近付いているといえます。極端な言い方をすれば、「普通科化」しているといえます。本来は、普通科や総合学科と差別化をしていかなければいけないのに、普通科に近付いている。こういった状況では、普通科・総合学科ではなく商業に関する学科として残していくかなければならない、という説明は難しくなると思います。自分たちで自分たちの首を絞めているような気がしてなりません。

進学対応をすることは難しいことだと思います。しかし、専門性を高めるということと進学対応をすることを両立していかなければなりません。

現在、中教審で今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について、審議が進められております。今年の5月17日に第二次審議結果報告が出されております。そのなかに、当期中等教育における職業教育の基本的な考え方として、職業に円滑に移行する準備、自己の将来の可能性を広げることからその重要性は依然として高い、専門学科が統合や縮小等の対象になる傾向にある状況について、地方公共団体は職業教育の充実の観点にも改めて留意して考えることが必要であるといったことが書いてあります。

また、「今後、高等学校教育全般について総合的に検討する際には、本特別部会における議論を踏まえ、例えば、社会・産業の急速な変化により一層迅速かつ柔軟に対応する観点から、学習指導要領の専門教科・科目等の在り方や、普通科、専門学科、職業学科の各学科の在り方などについても検討を加えていく必要があると思われる」と書かれています。これまで教科商

業科や商業に関する学科が当たり前のように存続していたわけですが、社会産業の変化に、迅速かつ柔軟に対応できなければ、教科・学科の在り方が検討されるというようにも読み取ることができます。

高等学校教育については様々な動きがあることから、これまでの商業教育というものを改めて振り返って、今おかれている厳しい現状の原因を外部に見出していくのではなく、商業教育が行ってきた内容、その内部に原因というものを見出していく必要があると思っております。

「中学校の先生の進路指導が原因で、なかなか商業高校や商業に関する学科に目を向けてくれない」と言われる先生がいらっしゃいます。就職内定率の推移を見ると、中学校の先生は「商業は不況に弱いですね」と言うのではないでしょうか。本来、商業というのは、社会に出て活用できる、社会で活躍できる職業人を育成しているわけです。不況にあっても企業が高校生を採用するとき、そういう職業人を育成している商業科の生徒を採用してもらえるようにする必要があります。不況に弱ければ、商業高校には、中学校の先生方は子供たちを送り出してくれないのでしょうか。

「不況でも就職に強い商業科」というのを実現していかなければなりません。それはとても難しいと思いますが、必ず実現できるし、実現しなければならないと思っております。高校を卒業して事務の仕事に就いた生徒のうち、商業科の生徒の占める割合は51.1%、販売職は22.3%です。事務や販売の学習を専門にしているのは商業科です。「事務や販売職を採用するなら、商業科の生徒を採用する」というように企業の方たちに考えていただけるなら、これらの数字は100%に近づくはずです。そうであれば、不況でも商業の生徒は就職できることになります。

本来、不況というのは商業にとっては、商業の実力を示せるまたとないチャンスだったはずです。しかし、残念ながら今回の経済危機ではチャンスには出来ず、逆にピンチにしてしまいました。そういったことからも、これまでの商業教育でよいのか、といったことを考えていただきたいと思います。

また、「進学もできる」ということをPRしている商業高校もありますが、生徒の進路希望がそうである以上大切なことではありますが、「進学もできる」だけでは商業高校の存在意義を示すことはできないと思います。「進学もできる」ということであるなら、もっと進学がで

きる普通高校に行こうということになってしましますので、差別化を図れないということになってしまいます。進学を考えるなら、「進学してから有利」という商業教育をしていかなければなりません。商業の子供たちは、普通科の子供たちよりも3年も早く専門の学びを始めているのですから、大学に行ってから確実に有利になります。しかも、目的意識を持って、どういう勉強をするかを理解した上で進学しているのです。そのため、進学してから有利という商業高校は実現できると思います。専門性を薄めていくのではなく、専門性を薄めることなく進学対応をしていくことが大切です。実際に公認会計士試験を大学在住中に受かった卒業生もたくさんいます。大学にとどても商業高校卒業者を受け入れることの意義は大きいと思います。高校3年間と大学4年間のトータル7年間で専門教育を行っていくという形を高校と大学が一緒になって作っていく、そういう形で進学というものを考えていく必要があると考えています。

学習指導要領全体が、言語活動を充実するという大きな柱があります。商業では、「具体的な事例を取り上げて、生徒に考察や討論を行わせる」という指導が求められます。コミュニケーション能力を育成する指導を充実させることも求められます。経済社会や実務に目を向けさせるという指導も必要になります。

学びのスタイルを改善し、実学という視点で商業教育の質を高めなければなりません。平成25年度に向けて各高校で精力的に準備を進めていただすこと、また、このような指導が行える商業科の教員を大学の教職課程で育成していただくことをお願いしてお話を終わらせていただきます。

講演III

リーマンショック後の日本経済 —長引くデフレを克服できるか—

金沢星稜大学学長 坂野光俊

《はじめに》

苦境に陥っている日本経済をどうすればそこから抜け出せるようにできるのか、5つの要因について原因、現状、打開策を考える。第1点は現在の日本経済の苦境は物価の持続的な下落（デフレ）を伴う不況であり、リーマンショック以前から続いている。第2点はそこに米国の住宅バブル崩壊に端を発する世界的な金融危機・経済危機が追い打ちをかけた。第3点

は当初「蜂にさされた程度」(麻生内閣与謝野財務相の国会答弁)とみられていたわが国への影響が世界で一番激しいものとなった。その要因には三つある。一つは政策手段が十分機能できる状態ではなかった。二つには個別経済主体、特に企業の行動様式が「合成の誤謬」を引き起こした。三つには外需主導型の経済成長構造が強固に形成されてきた。この3点を含めて5つの論点がある。

I 通貨現象としてのデフレとその打開策

最近の日本経済の状況は、消費者物価指数、GNP デフレーターが共に下落している。配布資料説明。

資料1 ◆景気動向指数 (CI 指数)

1980年から見ていくと80年代後半から90年代初めまで、先行指数、一致指数、遅行指数のどれも急激に上がっている。いわゆるバブルの時期である。その後、指数が下がり始めバブル崩壊の時期を迎えるが、2002年?2007年の間に指数は上昇し“史上最長の景気”といわれた。2006～2007年に先行指数が下がり始め、一致指数も2007年末頃に下がり始める。2008年9月15日には米国投資銀行大手のリーマンブラザーズが経営破綻した。いわゆるリーマンショックであり、世界的な金融危機の引き金となった。2009年春から景気回復の動きが指標にも現れたが、2010年初め頃から指標は落ち始めている。

資料2 ◆1980年代株価はずっと上昇し続けるが、1990年以降は基本的に下落傾向を示す。

資料3 ◆消費者物価指数は1990年代半ば以降マイナスとなり、GDP デフレーターからもデフレ傾向が続いていることがわかる。

資料4 ◆その結果、失業率も高くなり有効求人倍率も前の年よりは状態が悪化してきている。

2009年11月に政府が公式にデフレ宣言をして以来10ヶ月もデフレ状態が続いている。デフレの弊害は3つある。まず、実質金利の上昇のため、人々は現預金を選好し、そのことが経済停滞を一層激しくする。さらに、債権者と債務者の間で所得の再分配が行われる。正規職員と非正規職員の間に格差が生まれ、拡大する。正規職員の給料は大きく変化しないが、非正規職員の給料はその時の物価に影響される。こうして雇用者の中でも格差が拡大する。資産の保有者とそうでない者との間で資産保有者(高齢者の比率が高い)が有利になる。その上、デフレスパイラルが進行する。企業は製品の売れ行きが落ちるので価格引き下げをし、コスト

ダウンの一環として賃下げを強行する。賃金を下げられた労働者はできるだけ安いものを買う。そうして値下げ→賃下げ、賃下げ→値下げの悪循環が発生する。こうした状態は最近ユニークロ型デフレといわれている。

この状態をなんとか打開しなければならない。日銀は通貨当局として消費者物価上昇率がマイナスになるように政策運営をしているのではないかと疑いたくなる。プラスでなければデフレ打破は無理ではないか。通貨政策の目標について、どの程度の物価水準をもたらすと良いかを政治的に決めるのが世界の常識とされているが、日本では1997年の日銀法改正により通貨政策の目標と政策手段の両方とも日本銀行の中立性が保証されている。そこに問題がある。欧米では政策手段については政府は口を出さないが、政策目標については通貨当局が勝手に決めることではないとされている。

II アメリカ住宅バブル崩壊による世界金融危機と再発防止策

米国の住宅ブームによる価格上昇が2006年にピークをうち、2007年には下落に転じ、住宅バブルの崩壊が始まった。米国の住宅購入者は住宅価格が高くなっていくことを前提として住宅ローンを組んおり、住宅価格上昇がストップし価格が低下するとローン返済ができなくなる。日本の資産バブル崩壊の際には住宅ローンを貸し付けた銀行側に不良債権が発生して、住専や銀行の経営破綻が生じた。今回のアメリカの場合には住宅ローン債権を証券化していろんなところに売っていたため、一旦不良債権化すると全金融機関に影響が発生した。

こうした混乱を防ぐために、世界大恐慌の教訓としてアメリカでは1933年に「グラス・スティーガル法」が定められた。これは、商業銀行と投資銀行の間で業務分離を義務づける法であったが、金融規制緩和の流れの中で1999年に廃止された。したがって今回の金融危機によってあらたな形の金融規制、新しい「グラス・スティーガル法」が求められることになった。つまり、金融機関に対するコントロールをより望ましい形に変えていく。

金融規制の再編は危機の再発防止の必要条件ではあるが、十分条件ではない。米国の金融危機の要因は金融機関監督体制の欠陥だけではなく、マクロ経済的な背景、過度に緩和的な金融政策の運営、金融機関自身がリスクを回避するように内部統制システムが出来上がっていらない事などが複合して起こった。金融監督体制を再編整備するため、2010年7月米国の新しい金

融規制法が定められた。そのポイントは次の3点。
①個別の金融機関の経営破綻を防ぐ。金融機関ローンのリスク管理体制の見直し（自己資本比率規制・流動性リスク管理）。これはいわゆる金融行政の領域に属することだが、銀行だけではなく証券会社、保険会社などを規制の対象に加えた。
②個々の金融機関が経営破綻をした場合にシステム全体に波及しないようにする。
③金融安定化監督評議会（FSOC）と中央銀行やFRBが合わさって一元的に金融監督行政をする。以上の3つが新しい金融規制の柱である。但し、これを各項目で具体的に詳細に定めることは容易なことではない。

その上、金融危機は国際的に波及したわけだから、その克服・防止のために国際協議が必要となつた。銀行関連の動きとして、2009年11月のG20、2010年6月のサミット等で銀行に対する課税が行われることが議論された。これまで景気対策をどうするのかを考えていたが、金融規制をどうするのかということについて意見交換がされている。その中の一つの動きとして銀行に課税をしたらどうかという動きも出ている。銀行が困った時には国家が税金を投入して救済する。立ち直ったら莫大な報酬を銀行経営者が受け取るという構図は社会的納得は得られない。課税をしてその税金でファンドを作つて困ったときにそのファンドをもつて救済するべしという議論である。欧州では銀行課税は実現可能であると見られるが、国際的に実現というのは難しいと思われる。

いずれにしろ、金融機関は経済活動の血液であり、公的性格を持つので、それにふさわしい規律で運営されなければならないという意味で、新しい形の規制が必要であろう。

III 政策手段の機能低下と機能回復

わが国の経済危機が起こった場合にそれに対応した金融と財政を使った危機対策が行われる。政策手段は財政と金融だけではないが、中心的政策手段は財政と金融である。わが国財政は先進国中最も危機的な状況である。

《日本の一般会計》資料5 資料6

わが国財政は2008年迄5年連続で歳出額の20%超の元利払いが続いている。2009年度末国債残高594兆円（GDP比125%）で、公的な借金はギリシャより高い比率である。このような危機的状態では歳出増や減税実施は困難である。財政赤字が多いということは民間の需要不足を公的部門で補っているという意味で一定の不況対策になっているが、その規模を拡大させるわけにはいかず、十分な歳出増や減税政策

はとれない。他方、先進国一の借金大国であるにもかかわらず、なぜ長期金利（国債利回り）が上がらないのかは不思議とされている。財政が危機的状態であるにも拘わらず、国債が高く売れ、長期債利回りが低いということは日本財政金融の不思議の一つである。ギリシャとの違いは個人金融資産が約1500兆円あり、国内で国債消化ができていることが理由の一つにあげられる。しかし、それは2、3年で崩れる可能性があり、いつまでも長期金利の低い状態が続くと予想することはできない。その意味ではわが国の景気対策の猶予期間はあと2、3年だろう。

もう一方の金融政策について。最近、非伝統的金融政策という言い方がされる。伝統的金融政策とは金融機関との間で行われる短期取引の短期金利を中央銀行が操作することである。翌日物の無担保のコールレートである。コールレートがゼロに近い状態をゼロ金利政策という。しかし、ゼロ金利政策だけでは対応できないということで、非伝統的金融政策が実施されている。量的緩和、時間軸政策、信用緩和などの伝統的金融政策以外の金融政策を使ってできるだけ通貨を安く供給する政策が実施されている。

1990年代後半以降、日銀がどういう政策をとってきたかということを資料6に示してある。黄色いラインが伝統的金融政策の尺度となつたものである。インターバンクのオーバーナイトの金利である。銀行間で翌日返済するごく短期の金利のことである。1999年2月の時点で年利0.15%とした。時の中央銀行の速水総裁は「ゼロでもいい」と発言し、そこからゼロ金利という言い方がされるようになった。ゼロ金利の状態が、次の段の薄い橙色で示す、かなり長期にわたってゼロ金利の状態が続いている。その次の欄の基準割引率、基準貸付率はかつての公定歩合である。かつては公定歩合が金融政策の目安であった。最近は翌日物のコールレートによって短期金利を操作することが中心になっている。右に非伝統的金融政策がいつ頃どんなふうに取られてきたかを示してある。

日銀としてはやるべきことはすべてやってきた、もうこれ以上打つ手はない、と過去の日銀総裁は言いたいだろう。\$1=¥85だと輸出産業は大打撃を受ける。経済界からの要望により、首相と日銀総裁の会談が実施される予定である。悠長で危機意識がない行動である。円相場が1ドル85円台を突破すると95年4月に¥79.75と最高値をつけて以来15年ぶりとなるだろう。口先介入もせず、注意深く見守って

いるというだけでは、市場からは不評を買う。一方で残された政策手段が限られているという意味では同情の余地がある。しかし、まったく何もできないのかというと議論の余地がある。

また、財政政策、金融政策を現在の異常時状態からノーマルな状態に戻す（＝出口政策）必要がある。しかし、状況に配慮しながら時期を見て発動しないと回復しかけている景気を再び下落させかねない。

IV 個別経済主体の行動様式による不況の激化、その改革課題

個々の経済主体がミクロの次元で合理性を追求すると、社会全体として不合理な結果をもたらすことが生ずる場合がある。マクロ経済学ではこれを「合成の誤謬」という。反ケインズ主義的経済学者は「合成の誤謬」という見方に同意しないが、私は「合成の誤謬」は生じ得ると考える。例えば、不況期の現在企業はコスト低減の一環として人件費削減のため雇用者数を減らし賃下げに努力するが、これは個別企業にとっては合理的な対応策である。しかし全ての企業がそれをするとどうなるか。賃下げは個別企業にとってはコスト削減になるが、社会全体にとっては購買力の源としての家計の賃金収入の減少となり、社会全体の需要は減り、企業の製品の販売は減少し、企業利益は低下する。従って企業は自分で自分の首を絞めることになる。家計は雇用の不安定さや給与収入減への防衛策として安いものしか買わないという行動をする。個々の企業、家計の行動が合成の誤謬に陥らないような社会的仕組みを作らないと長期間不況で苦しむことになる。個別政策分野の健全化政策についても同様である。医療・介護・福祉・教育等においてもそれらの公的サービスを支える財政が安定し、持続可能な財源を保証できる仕組みがないと、それぞれの制度の持続可能性が保証されない。社会全体としての財源を保証する仕組みができないと、介護保険料を値上げしたりすることになる。それぞれの政策分野ではなんとか制度維持が可能となつても、社会全体では総需要を削減して不況を一層激しくしていく結果となる。そうならない仕組みの構築が不可欠である。

同様のことは、国際的レベルでも発生する。つまり、各国の自国優先の政策努力が世界的レベルでの「合成の誤謬」をひきおこす危険がある。最近の状況として、米国・欧洲など、自国の通貨下落を放置している。それにより、輸出がしやすくなる。周りを犠牲にすることで自国

が持ちこたえる近隣窮乏化政策である。日本がそのことについてきちんとした対応をしていなければなりません。しかしながら、銀行規制や環境問題分野に比べ通貨問題はほとんど協議されていない。日本が協議の場に持ち出しても、米欧は同意しないだろうと協議の場にも出されていない。日経新聞の社説では我が国の外交は防衛問題関連外交だけでなく経済外交もなっていないと指摘されている。

「合成の誤謬」の中で企業がどのように動くのか、企業が新産業分野で利益を上げていくというのではなく、既存の領域でできるだけコスト削減をし、賃金を下げていくという行動様式をとっている限り、「合成の誤謬」から脱することはできない。個別企業の主体的な努力としては、グローバル事業を展開していく、商品価格政策、人材・報酬戦略をとっていく。しかし、一つ一つが大問題であり、そう簡単にはいかない。特に、人材・報酬問題については我国の雇用制度、賃金制度全体にかかる。これらを合わせて考えないと企業が「合成の誤謬」から脱せない。ところが、個別企業が主体的な努力をするには必要な環境がないとできない。その点が賃金雇用システムや政府の政策スタンスを転換することであり、個別企業の領域を超えた問題である。

V 経済成長構造の転換の必要性

現在の日本の産業構造は外需に過度に依存した経済発展構造をとってきたが、内需中心型に変えていかなければならない。資料7 2010年6月、民主党政権が新成長戦略を打ち出した。「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」を2020年に実現する為、7つの戦略分野と21の国家戦略プロジェクトを提唱している。資料8 21の国家戦略プロジェクトを作り、環境エネルギーの分野、医療・介護等健康関連分野、アジアと一緒に発展していく分野、観光を中心に地域を活性化していく分野の4分野で日本経済を強くしていく。そのために、科学技術情報、雇用人材、金融の3分野でこれまでと違ったやり方で支えていく。資料9 新成長戦略がどういう構造なのか表にした。我国の経済発展の構造を変えなければならないという点では、政府の新成長戦略は評価に値する。ただ、これでうまくいくかという点では問題が残る。資料10 2020年迄に、どのようにして日本経

済を成長させるのか。

新成長戦略と財政再建戦略を統合する設定をしている点では、前政権よりは一步進んでいるようだが、これでうまくいくのかが問題になる。問題点の1つは、内需拡大型経済をどう生み出すのか。新成長戦略では雇用・個人消費を中心に設定しているが、人口減少社会、就労人口減少に向かうのに、需要拡大を個人消費に求ることは現実的 possibility をもっているか疑問が出されている。

代案として、輸出に軸をとするが、外需依存ではなく、国内の景気も良く、輸入も増加する状態を実現するとの政策路線が提起されている。経済成長エンジンとして輸出がけん引して内需拡大につなげる。つまり、輸出→生産増→所得増→需要増というルートがより現実的な路線として提示される。このプロセスでは、結節点のそれに適切な政策が要請される。

【輸出→生産増というステップ1】アジアを中心の海外市場の需要を国内生産に結びつける。

【生産増→所得増というステップ2】海外需要を取り込み、企業は収益が増加していく。その企業収益が家計部門の所得の増加に繋がるような仕組みが必要である。

【所得増→需要増というステップ3】家計部門で増えた所得が支出に回る必要がある。家計部門の所得を貯蓄にまわす状況を打破しなければならない。そのためには医療・介護等の広い意味での社会保障の仕組みを充実して、将来に対する安心感を創出して消費ができる仕組みを作らなければならない。

すなわち、外需主導型経済から内需拡大型経済への転換をどう実現していくのかが肝要である。まず、個人消費拡大のルートを今までとは違った形で多面的・重層的に創出する短期的・中長期的戦略が必要である。また、政策効果が見えてくる時間的順序等を考慮することも必要である。さらに、政策・制度を変えるたびに国民的合意形成が容易なものと困難なものを考慮して、政策実施の前後関係の考慮も必要である。

《おわりに》

日本経済が抱える問題は短期的・一時的に処理できるものではない。まず、政策運営の一体性・体系性・連続性・持続性が実現されなければならぬ。政権が変わるたびに公約が変わるように方向性が定まらず、国際的にバッシングを受け、円高にもつながっていく。さらに、民主主義国家での政策形成という点からは、国民の政治的判断力の向上が決定的に重要である

が、その点からは、我々教育に携わる者の果たす役割は大変大事である。大学の経済学部ではそれぞれの分野については授業がされているが、卒業する学生が今の日本経済をどうしたいのか、日本経済の根本問題について自分の見解を持てるのかというと、残念ながら大変疑わしいだろう。部分部分の知識は習得しているが、一番大事な点が欠落している恐れは大であろう。大学でも高等学校でも何が一番肝心なのかということの関連で学生・生徒の判断力向上のための努力が必要であろう。

平成 22 年度 研究会報告

テーマ：「商業（ビジネス）を学ぶ高校生の就業力をいかにつけるか」

パネラー（敬称略）：

増井徳太郎

（新日本スーパーマーケット協会副会長）

西川輝明（全国信用金庫協会人事教育部次長）

戸田勝昭（全商協会就職対策委員会委員長）

要旨：

本年度の研究会は、昨年度に引き続き、論題に適した一流の方々をパネリストとしてお迎えし、商業高校生の“就業力”をキーワードに、内容の濃いパネルディスカッションが展開されました。

コーディネーターは群馬県桐生市立商業高等学校長で本学会副会長でもある櫻井清人先生が務められました。まず冒頭に、櫻井先生からテーマ設定の経緯について説明がなされ、今日の厳しい雇用情勢や、高校生の職業観・勤労観の未成熟さといった問題を認識したうえで、如何にして商業教育がキャリア教育の牽引役としてその力を発揮し、将来の有為な人材を輩出していくための“就業力”を生徒に身につけさせるとか、という問題提起について言及なされました。

その際、資料として「学校基本調査」や官公庁関連資料及び新聞記事など、豊富なデータが提示されたことにより、論点に説得力が生まれ、会場全体として問題意識を共有することができました。

その後、「企業は高卒者採用にあたってどの

ような人物を求めているのか」、「商業を学ぶ高校生に就業力につけるにはどのような指導が必要か」といった論点の元、各パネラーから示唆に富んだ、目から鱗が落ちるような発言が続き、リスナーは熱心に傾聴していました。増井氏からは、「社会人として必要なことは、自分が働く職場の企業風土、社風を適切に理解することが大切である。」「職を通しての企業の地域社会への貢献が評価される時代になってきている。」といった話がなされました。西川氏からは、「技能的な面よりも、物事に挑戦し続ける力（資格取得はこの視点から評価していく）や、他者を思いやり、人としっかりとコミュニケーションをとることのできる力、そのような人間的魅力に長けた人物を求めている。」「商業高校卒業生は真面目で素直な印象が強いようだが、これからはそれだけでは通用しない。地域と連携しながら具体的に行動・実践していく力が求められている。」といった話がなされました。

また、戸田氏からは、氏の多くの企業訪問歴をとおして、生徒の人間的・総合的魅力が如何に重要視されているのか痛感できた、という旨の発言がなされました。その後の質疑応答の時間では、遠方から参加した方々からの質問が多く寄せられました。

「生徒の人間力を高めようとする意識を持つことが我々には必要だ」という櫻井先生のまとめをもって研究会は盛況のうちに終了しました。

（文責 西川徳郎）

平成 22 年度 理事会・事務局報告

【理事会】

—平成 22 年度第 1 回理事会—

1. 日時 平成 22 年 8 月 21 日（土）

11:00～12:30

2. 場所 金沢星稜大学

3. 出席者 別紙出欠表の通り

4. 議事

(1) 会長挨拶

(2) 会員の異動について

別配布資料参照

…個人情報のため取り扱いにご注意下さい

入会者承認、除籍者承認、会費未納者確認

(3) 平成 21 年度事業報告、決算報告、監査報告について
会員総会資料参照

(4) 平成 22 年度事業計画案、予算案について
会員総会資料参照

(5) 本年度研究助成について
別紙参照

(6) 本年度大会発表者等について
大会開催要項参照

村井吉雄大会実行委員長

- (7) 平成 23 年度（第 22 回）全国大会開催地等について
会員総会資料参照
- 梶 寛治 関東部会埼玉支部長
- (8) 平成 22 年度理事・監事の候補者について
平成 22 年度役員の選出について
理事 会則第 10 条 2 項により別紙のとおり推薦。（新規部会長、理事の紹介）
会長・副会長 会則第 10 条 1 項、ならびに、細則第 12 条により本年度は非改選。
監事・事務局員 会則第 10 条 3 項により別紙のとおり委嘱する。
- (9) 必携商業科教育法の改定について
- (10) 本年度名簿作成について
- (11) 事務局よりのお願い・ご連絡
- ①部会・支部事務局の整備について
呼称について。○○支部とし、県はとる。
e-mail アドレス、補助金振込み口座の準備
入会者・退会者の管理、会費、HP
- (12) 各部会・支部より

—平成 22 年度第 2 回理事会—

平成 23 年 2 月 6 日（日）実教出版（株）
8 階会議室

1. 会長挨拶
2. 報告事項
 - (1) 第 1 回理事会以降の活動について
 - ①総務 会費払込状況 予算執行状況
 - ②会報・論集 発刊予定
 - ③広報 HP
 - ④研究 本部研究会
 - (2) 第 21 回石川大会について
…石川支部配付資料参照
 - ①大会概要
 - ②経理報告
 3. 審議事項
 - (1) 会員の入会・退会・除籍、クロス集計
 - (2) 会費徴収について 未納会員一覧
 - (3) 第 22 回埼玉大会について
 - ①開催日時、会場など
 - ②統一研究テーマ
 - ③日程など
 - (4) 平成 23 年度の事業計画
 - ①平成 23 年度研究助成の応募
 - ②会員名簿について
 - ③「必携商業科教育法」について
 - (5) 平成 23 年度の役員・監事について
 4. その他

- (1) 韓国商業教育学会との交流
- (2) 部会・支部の活動

【事務局】

- 平成 22 年度第 1 回事務局会議—
1. 日時 平成 22 年 6 月 6 日（日）14:30～
 2. 会場 千葉商科大学 研究館 3 階会議室
 3. 議題 (会長挨拶)
 - (1) 平成 21 年度事業報告・決算報告
 - ①総務 会員・会費・庶務
 - ②出版 論集・会報
 - ③研究 研究会・研究助成
 - ④広報 HP
 - ⑤国際 (韓国の参加者)
 - ⑥会計 決算
 - (2) 平成 22 年度事業計画・予算（案）
 - ①総務 出版 研究 広報 國際 会計
 - ②韓国商業教育学会との交流
 - (3) 平成 22 年度事務局組織
 - ①事務局長、事務分担
 - (4) 第 21 回全国大会について
 - ①第 21 回石川大会の案内
 - ②発表者・21 年度助成金付き研究の発表概要
 - (5) 平成 21 年度の全国組織・役員について
 - ①部会・支部
 - 部会 北海道、東北、北信越、関東、東海、関西、中国、四国、九州
 - 支部 群馬、埼玉、東京、千葉、新潟、石川、静岡、愛知、岐阜、滋賀、大阪、兵庫、愛媛（四国部会長）
 - ②役員 2 年目のため改選なし
 - (6) 本部研究助成について
 - ①22 年度助成金付き研究
 - ②22 年度本部研究会
 - (7) その他
 - ①20 周年記念誌
 - ②名簿作成について
- 平成 22 年度第 2 回事務局会議—
1. 日時 平成 22 年 7 月 31 日（日）14:00～
 2. 会場 千葉商科大学 研究館 3 階会議室
 3. 議題 (会長挨拶)
 - (1) 第 21 回大会向け資料調査確認
 - 平成 21 年度事業報告・決算報告
 - ①総務 会員・会費・庶務
 - ②出版 論集・会報
 - ③研究 研究会・研究助成
 - ④広報 HP
 - ⑤国際 (韓国の参加者)

- ⑥会計 決算
- ⑦理事会・大会への理事・事務局員の参加体制の確認
- (2) 平成 22 年度事業計画・予算(案)検討
 - ①総務 出版 研究 広報 国際 会計
- (3) 第 21 回大会に関して
 - ①参加状況
 - ②司会等
 - 1 日目 会員総会
議長 中澤会長 報告 千葉事務局長代理
 - 2 日目 会員総会
議長 副会長報告(事務局体制の説明、他)
 - ③大会参加者・宿泊者の確認について
 - 8/20 アパホテル 岡田、山田、中澤
 - 8/21 アパホテル 岡田、山田、中澤
- (4) 平成 22 年度の全国組織・役員について
 - ①部会・支部 理事
 - ②役員(案)の検討
- (5) 平成 22 年度事務局体制について
 - ①人事と体制
 - ②その他
- (6)「商業教育法」改訂について
- (7) その他
 - ①平成 21 年度本部助成研究 修正案
 - ②第 22 回全国大会 開催地・責任者・発表者
 - ③第 22 回以降の大会について
 - 22 回大会 関東(埼玉)

23回大会 九州
24回大会 四国
25回大会 北海道

—平成 22 年度第 3 回事務局会議—

- 1. 日時 平成 22 年 10 月 24 日(日) 15:00 ~
- 2. 会場 千葉商科大学 研究館 3 階会議室
- 3. 議題(会長挨拶)
 - (1) 平成 22 年度第 1 回理事会、理事懇談会報告(理事会会議録参照)
 - (2) 第 21 回全国(石川)大会概要報告
 - (3) 平成 22 年度関東部会の総会・大会について(報告)
 - (4) 平成 23 年度全国大会(埼玉県)について統一研究テーマ(時代の変化に対応した商業教育)
新規発表者の開拓
 - (5) 平成 22 年度担当事務の進捗状況について
 - ①総務・会費納入状況など
 - ②会員・名簿作成状況など
 - ③出版 論集、会報
 - ④広報 HP
 - ⑤研究 本部主催研究会
平成 23 年 2 月 5 日(日) PM
 - (6) 日韓学術交流について
韓国経営教育学会秋季大会
 - (7) 事務局便りの掲載内容について
事務局便りの発送について
 - (8)「商業教育法」改訂作業について
 - (9) その他

平成 23 年度全国大会のご案内

これからの中商の推進に向けて「時代の変化に対応した商業教育」—商業教育の理念・展望を問う—をテーマとして標記大会を下記のとおり開催します。
会員の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

記

1. 期 日: 平成 23 年 8 月 20 日(土)・21 日(日)
2. 会 場: 大宮ソニックスティ
さいたま市大宮区桜木町 1-7-5
3. 統一論題: 「時代の変化に対応した商業教育」—商業教育の理念・展望を問う—
4. 事務局: 〒339-0052 埼玉県さいたま市岩槻区太田 1-4-1
埼玉県立岩槻商業高等学校内
第 22 回全国大会実行委員会事務局 辻本秀樹
TEL 048-756-0100 FAX 048-790-1501
E-mail tsujimoto@iwatsuki-ch.spec.ed.jp

平成 22 年度 部会・支部活動報告

◎北海道部会活動報告

平成 22 年度は、役員会の開催、総会・研究協議会の開催、会報発行を行った。

○役員会 於：札幌学院大学

平成 22 年 6 月 26 日（土）14 時～16 時

- ・平成 21 年度北海道部会事業報告・決算報告
- ・平成 22 年度事業計画案、予算案検討
- ・平成 22 年度役員改選案
- ・北海道における高大連携の現状について
- ・今年度総会・研究協議会開催内容の検討

○総会・研究協議会開催 於：札幌国際大学

平成 22 年 10 月 23 日（土）12 時 30 分～20 時

テーマ「時代の要請に応える商業（ビジネス）教育」

1. 講演「地方私立大学のゆくえ—経済学者の目から—」

札幌国際大学学長 濱田康行様

2. 基調講話 1：「最近の商業教育の動向」

北海道高等学校協会商業部会理事 逢見稔嗣様

基調講話 2：「新たな商業教育に向けて」

北海道教育庁高校教育課産業教育指導グループ

指導主事 澤田信夫様

3. 実践報告「地域と連携した商業（ビジネス）教育の実践と課題」

北海道由仁商業高等学校 米野祐司先生

4. 研究報告「活力と魅力ある商業教育を求めて—北海道プロデュース構想—」

北海道札幌東商業高等学校 石川智寛先生

5. 意見交換会「商業教育の在り方と課題」

○「北海道部会会報第 22 号」発行

平成 22 年 12 月 20 日 500 部発行

今年度の総会・研究協議会を特集して発行した。配布は北海道内の会員はもとより関係する学校及び先生方にも広く配布して積極的な活用を図った。

◎東北部会活動報告

平成 22 年度の部会活動は下記の通りである。

○東北部会総会・研究会

日時：平成 22 年 7 月 25 日（土）
13:00～16:00

会場：仙台市中央市民センター会議室

1. 部会長挨拶

2. 協議

（1）平成 21 年度事業報告

（2）平成 21 年度東北部会会計決算報告・監査報告

- （3）平成 22 年度事業計画（案）について
- （4）平成 22 年度予算会計予算（案）について
- （5）その他

3. 研究会

【研究報告】

西谷成昭先生（岩手県立一関第二高等学校）
論題「One to one Marketing の展望と小売業界の IT 戦略に関する研究—とりわけ新科目「電子商取引」における分析と活用、そして電子商取引検定に向けて—」

4. 懇話会

研究会終了後、東北地区における商業教育の現状についての情報交換会を開いた。

○東北部会研究懇話会

東北地方太平洋沖地震（M9.0）のため中止

◎石川支部活動報告

○第 1 回役員会

期日：平成 22 年 4 月 18 日（日）

会場：松月苑（小松市）

1. 議題

- （1）全国（石川）大会の運営について
①大会組織・役員係分担について
②大会準備スケジュールについて
③北信越部会理事会（事務局）打合せ

（2）支部会費について

（3）支部総会について

○第 2 回役員会・支部総会

期日：平成 22 年 5 月 9 日（日）

会場：石川県青少年総合研修センター（金沢市）

1. 議題

- （1）全国（石川）大会について
①大会組織について
②大会準備スケジュールについて
③役員係分担について
④県内商業教諭への協力依頼について

（2）担当者別打合せ会

2. 支部会費について

3. 情報交換

○支部研修会

期日：平成 22 年 5 月 30 日（日）

会場：石川県立小松商業高等学校

1. 研究発表

「起業家教育の推進とキャリア教育」

清水正史（石川県立金沢商業高等学校）

2. 意見交換

3. 事務連絡等
- 全国（石川）大会について
- 全国大会係分担の会合
- ※係りごとに数回の会合を開き、全国大会への諸準備を進めた。
- 全国（石川）大会
- 期日：平成 22 年 8 月 21 日（土）～ 22 日（日）
会場：金沢星稜大学（金沢市）
- 第 3 回役員会
- 期日：平成 22 年 9 月 10 日（金）
会場：醍庵（金沢市）
1. 全国大会総括
 2. 今後の事務処理等について
- ◎新潟支部活動報告
- 第 21 回全国大会（北信越部会担当）第 4 回理事打合会
- 平成 22 年 5 月 16 日（日）
糸魚川市 割烹・民宿「魚がし」
出席者：村井理事（小松商業高校長）、池田英仁（小松商業教頭）、稻岡裕康理事、南雲宏道理事、高橋壽一事務局長
1. 大会日程
 2. 会場の確認、大会役員、役員分担、司会進行等の大綱を決定
- 支部総会・研修会
- 日時：平成 22 年 5 月 22 日（土）
会場：新潟会館 14 名が参加。
次第
1. 開会挨拶
新潟支部長挨拶 稲岡裕康先生
新規会員紹介
 2. 総会
 - (1) 第 20 回全国大会の報告
 - (2) 会務報告
 - (3) 会計報告・監査報告
 - (4) 平成 22 年度行事計画
 3. 研修会（研究・実践報告）
 - (1) 「魅力ある大学とは—高等学校進路指導部調査から考察する—」
新潟経営大学 渡辺保先生
 - (2) 「商業教育からビジネス教育への視点」
新潟経営大学 椎谷福男先生
 4. 懇親会
- 支部臨時総会・研修会
- 日時：平成 23 年 2 月 19 日（土）
会場：アトリウム長岡 19 名が参加。
次第
1. 開会挨拶 新潟支部長 稲岡裕康先生
- (1) 本部事務局報告 南雲宏道先生
(2) 第 21 回（石川）全国大会報告
2. 臨時総会
- (1) 支部会則の一部改正
 - (2) 役員の改選
支部長 平倉哲夫、副支部長 小林皇司、事務局長 徳永和教
3. 研修会（実践報告等）
- (1) 「キャリアと自己実現」
新潟経営大学 椎谷福男先生
 - (2) 「マーケティング授業に寄せて—江戸時代再発見—」
新潟国際情報大学 南雲宏道先生
4. 懇親会
- ◎静岡支部総会報告
- 平成 22 年 6 月 19 日（土） 静岡県立静岡商業高等学校会議室にて支部総会を開催した。
- 出席者は 27 名で、総会に続いてパネルディスカッションを行い、「商業教育の本質に迫る」をテーマとして商業教育の課題や今後の在り方について活発な意見交換を行った。
1. 開会挨拶
 2. 支部長挨拶 静岡支部長 岩崎久和
 3. 総会
 - (1) 平成 21 年度の支部事業報告・会計報告
 - (2) 平成 21 年度監査報告
 - (3) 新役員および退会員の承認
 - (4) 事務局会議報告（平成 22 年 3 月 27 日）
 - (5) 平成 22 年度の支部事業案・予算案
 - (6) その他
 4. パネルディスカッション概要
 - (1) テーマ：「商業教育の本質に迫る」
 - (2) 目的：各パネリストの経験や研究・教育実践から感じている商業教育の課題を出し合い、フロアの参加者とともに今後の商業教育の方向性を明らかにしていく。
 - (3) 議論の観点
 - ・現在の商業教育が抱える課題
 - ・商業教育の必要性および社会的役割
 - ・課題を克服し、より発展的な商業教育を行うための方向性
 - (4) パネリストおよびコーディネーター
 - ・高乘秀明（京都教育大学大学院 連合教職実践研究科教授）
 - ・小林大造（静教紙業株式会社 代表取締役社長）
 - ・岩崎久和（日本商業教育学会 静岡県支部長）
 - ・高林直人（学会員 静岡県立袋井商業高

等学校教諭)

コーディネーター：

中澤秀紀（静岡支部事務局長 静岡県立袋井商業高等学校副校長）

各パネリストによる提案のあと、フロアの参加者からも多数の意見が出て、活発な意見交換が行われた。

◎関東部会活動報告

○役員会

1. 期日：平成 22 年 5 月 15 日（土）

2. 会場：全商会館

3. 議題：平成 22 年度定時総会、研究会

○研究集録発行 第 8 集 9 月上旬

○定時総会・研究会

1. 期日：平成 22 年 10 月 16 日（日）

2. 会場：千葉県教育会館（幹事 千葉支部）

3. 定時総会

(1) 平成 21 年度事業報告

(2) 平成 21 年度会計報告

(3) 平成 22 年度予算案

(4) 平成 23 年度役員改選について

(5) 平成 21 年度支部活動報告（千葉・東京・群馬・埼玉の各支部より）

4. 研究会

発表①東京支部「日商簿記検定 1 級の指導法について」

東京都立赤羽商業高等学校 佐竹昌博先生
発表②群馬支部「新高等学校学習指導要領に基づく教育課程の編成例について」

群馬県立高崎商業高等学校 林匡宏先生
群馬県立伊勢崎商業高等学校 飯田勝美先生

発表③埼玉支部「新時代を拓く商業教育の在り方」—新学習指導要領における新たな学校づくり—

埼玉県立大宮商業高等学校 西木成男先生
発表④千葉支部「高大接続と商業教育」—今後の進路指導のあり方を踏まえて—

千葉県立銚子商業高等学校 林道行先生

(1) 研究発表 I

「日商簿記検定 1 級の指導法について」

（東京支部）東京都立赤羽商業高等学校
佐竹昌博先生

(2) 研究発表 II

「新高等学校学習指導要領に基づく教育課程の編成例について」

（群馬支部）群馬県立高崎商業高等学校
林匡宏先生

群馬県立伊勢崎商業高等学校 飯田勝美先生

(3) 研究発表 III

「新時代を拓く商業教育の在り方」—新学習指導要領における新たな学校づくり—

（埼玉支部）埼玉県立大宮商業高等学校
西木成男先生

(4) 研究発表 IV

「高大接続と商業教育」—今後の進路指導のあり方を踏まえて—

（千葉支部）千葉県立銚子商業高等学校
林道行先生

5. 特別講演

講師：いすみ鉄道株式会社 代表取締役社長
鳥塚亮様

演題：「企業の再生（課題）」

6. 時期開催県あいさつ 東京支部

○平成 22 年度本部研究会

1. 期日：平成 22 年 2 月 6 日（日）

2. 会場：実教出版株式会社

（前掲 本部研究会報告参照）

◎東京支部報告

○支部総会・研究会

1. 日時：平成 22 年 7 月 3 日（日）

2. 会場：東京都立芝商業高等学校

3. 議題：新しい商業教育の展開に当たって重視したいこと

サブテーマ

- ・社会の変化に対応した教育課程の編成
- ・新しい教科指導法の開発
- ・商業科教師に求められることとその資質の向上
- ・大学・地域社会との連携
- ・商業科会の組織・運営の活性化・改善に向けて

4. 講演

「商業科教の資質の向上・求められていること」

東京支部名誉会長 清水希益先生

◎群馬支部活動報告

平成 22 年 9 月 25 日（土）13:30～16:30

支部総会・研究協議会（県立前橋商業高校）

1. 総会

(1) 群馬支部顧問 故櫻井基弘先生へ黙祷

(2) 櫻井副支部長挨拶

(3) 平成 21 年度事業報告

(4) 平成 21 年度会計報告及び監査報告

(5) 平成 22 年度役員改選

(6) 平成 22 年度事業計画

(7) 平成 22 年度第 21 回全国（石川）大会等の報告

2. 研究協議会

	おいて選出された理事で構成する最初の理事会において、理事の中から互選によって選出する。	(理事会)	第14条 理事会は会長、副会長及び理事をもって構成し、本会の業務の執行に関する重要な事項を議決する。
2	理事は、地区部会理事及び事務局担当理事とし、次のようにあらかじめ候補者を推薦し、会員総会で選出する。	(招 集)	第15条 会員総会及び理事会は、会長が招集する。
(1)	地区部会理事は、正会員の中から各地区部会ごとに候補者を推薦する。	(議 長)	第16条 会員総会及び理事会の議長は、会長がこれにあたる。
(2)	事務局担当理事は、正会員の中から会長が候補者を推薦する。	(議 決)	第17条 会員総会及び理事会の議決は、出席会員の過半数をもってこれを決する。
3	監事は、正会員の中から会長が委嘱する。		

(役員の職務)

- 第11条 1 会長は本会を代表し、会務を総理する。
 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ定めた順序によりその職務を代行する。
 3 理事は理事会を構成する。
 4 監事は本会の会計を監査する。

(役員の任期)

- 第12条 1 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
 2 任期満了前に退任した理事の補欠として、または増員により選出された理事の任期は、前任者の任期の残任期間と同一とする。
 3 前項に関わらず、会長は、3期6か年を超えてその任にあたることはできない。

第4章 会員総会及び理事会

(会員総会)

- 第13条 1 会員総会は、定時総会と臨時総会とする。定時総会は毎年1回これを開催し、臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、または正会員の3分の2以上の請求があったときに開催する。
 2 会員総会は、本会の運営に関する重要事項を議決する。

第5章 運営組織

(地区部会)

- 第18条 本会に次の地区部会を置く。地区部会は本会の目的達成のために必要な当該地区の事業を行う。
 1 北海道部会・東北部会・関東部会・北信越部会・東海部会・関西部会・中国部会・四国部会・九州部会
 2 部会長は、当該地区部会の理事の中から互選により選出する。
 3 部会長は、当該地区部会を代表し、その管理・運営にあたる。

(支 部)

- 第19条 1 本会の地区部会に都府県単位の支部を置くことができる。
 2 支部長は、当該支部の正会員の中から互選により選出し、会長に届け出る。
 3 支部長は、当該支部を代表し、その管理・運営にあたる。

(委員会等)

- 第20条 本会は、事業の円滑な運営を図るために、必要に応じて委員会、プロジェクトチームなどの運営組織を置くことができる。

(事務局)

- 第21条 1 本会の業務を執行し、事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局には、事務局長、事務局担当理事及び事務局員を置く。

第6章 会 計 (経費の支弁)

第22条 本会の経費は、会費、賛助会費及び寄付金等によって支弁する。

(事業年度)

第23条 本会の事業年度は、毎年4月1日 に始まり翌年3月31日に終わる。

第7章 附 則

(細 則)

第24条 この会則の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て、細則で定める。

(会則の変更)

第25条 会則の変更は、理事会または正会員の3分の1以上の提案により、会員総会において出席正会員の3分の2以上の賛成を得なければならない。

(解 散)

第26条 本会の解散は、理事会または正会員の3分の1以上の提案により、会員総会において正会員総数の過半数の賛成を得なければならない。

(会則の施行及び改正)

第27条 1 本会則は、平成元年9月29日から施行する。
2 平成3年8月22日一部改正
3 平成15年8月16日一部改正

訂正とお詫び

平成22年3月発刊の「日本商業教育学会 創立20周年記念誌」104pに、功労賞受賞者一覧があります。ここでは創立10周年、15周年、20周年の功労賞受賞者が掲載されておりますが、次の方々が抜けておりました。お詫びをして訂正いたします。(記念誌編集委員会)

創立10周年記念 学会賞受賞者
平成14(2002)年度 功労賞受賞者
創立15周年記念 功労賞受賞者
創立20周年記念 奨励賞受賞者

古室俊行氏
(故)鄭相天氏(韓国経営教育学会初代会長)
林在熙氏(韓国経営教育学会第7代会長)
西谷成昭氏

◆ 編集後記 ◆

東日本大震災が3月11日に発生致しました。その被害の大きさに心が痛みます。被害にあわれた方には心よりお見舞い申し上げます。現在、全国の高校で被災地からの生徒の受け入れをしております。生徒たちの、心身の傷が少しでも早く癒され、明るくなれるよう、毎日祈念しております。

会報発行にあたり、原稿をお寄せいただきました皆様に深く感謝申し上げます。全国大会の原稿につきましては、石川支部の村井先生、北本先生には大変細かいところまでご配慮いただき、ありがとうございました。また、各部会・支部の先生方からもお忙しいなか、原稿をいただきましたことを心よりお礼申し上げます。

本年度よりB5サイズからA4サイズへと変更になり、文字サイズが多少大きくなりました。何かお気づきの点がありましたら、事務局会報担当までご連絡をお願いいたします。



平成 23 年 3 月 31 日 印 刷
平成 23 年 3 月 31 日 発 行
日本商業教育学会報 No.22

日本商業教育学会

発 行 〒 272-8512
千葉県市川市国府台 1 丁目 3 番 1 号
千葉商科大学 千葉研究室内
電 話・FAX 047 (373) 9746
e-mail : k-chiba@cuc.ac.jp
URL <http://www.syogyo-ed.jp/>
郵便振替口座番号 00120-3-416871
印刷所 文 星 堂